

未経験でも
OK!

キャリアアップや就職に有利！
働きながら資格がとれます!!

介護福祉士実務者研修

通信課程

通学は7日間だけ！ 面接授業6日間、演習1日
(演習の習得度合いで、個人差はあります)

受講料

97,800円

※初任者研修およびヘルパー2級講習修了者の場合

★さらに本校の
介護職員初任者
研修の修了生は

テキスト代

0円

受講生
募集!

実務者研修を受講するメリット

- 平成28年度からの介護福祉士国家試験を受ける方には、実務者研修の修了が義務付けられました。実務者研修修了により、実技試験は免除になり、筆記のみの試験になります。
- 実務者研修を修了すると〈サービス提供責任者〉として働くことが出来ます。〈サービス提供責任者〉の有資格者はまだまだ少なく、介護現場では人材が足りていない状況なので、就職にとっても有利です。
- 医師や看護師にしか認められていなかった、喀痰吸引や、経管栄養の医療的ケアの基礎知識もしっかり学べます。



「専門学校ならではの充実の授業！」

【開催日程】

2023年 7/1(土)～12/31(日)

この期間中、7日間の通学学習があります(最短)。日程は募集要項をご覧ください。

●募集期間 2023年6月1日(木)～6月29日(木)

【受講料】

27,800円～※1

※1 お持ちの資格により、履修科目の免除が有り、受講料も異なります。必ず裏面をご覧ください。

【お問合せ】

【定員 30名】

TEL 048-984-4701

〒342-0041 埼玉県吉川市保1-23-14

JR武蔵野線吉川駅徒歩5分

受講者対象地域

埼玉県	東京都
千葉県	茨城県
群馬県	栃木県

※上記地域に
在住の方

日程と
地域を
確認...



介護福祉士の専門学校

吉川福祉専門学校

吉川福祉専門学校実務者研修の特長♪

- プロの講師がわかりやすく丁寧に指導するので安心！
- 国試対策講座で筆記試験をサポート！（別途受講料がかかります）※2
- 本校の介護職員初任者研修の修了生はテキスト代無料！
- 教育訓練給付金制度で、受講料負担を軽減！



介護福祉士実務者研修で履修する科目と時間です。全450時間ですが、現在お持ちの資格により、免除科目があります。それにより受講料が異なります。また、**教育訓練給付制度**※3を利用してお得に受講することが出来ます。ぜひお問い合わせください！

（下記の表で履修科目および受講料をご確認ください）

履修科目一覧		○が履修科目です。資格をお持ちでない方は全ての科目を履修します。						
科目	時間	初任者研修	ホームヘルパー			介護職員基礎研修	認知症実践者研修	喀痰吸引等研修
			3級	2級	1級			
人間の尊厳と自立	5						○	○
社会の理解Ⅰ	5						○	○
社会の理解Ⅱ	30	○	○	○			○	○
介護の基本Ⅰ	10		○				○	○
介護の基本Ⅱ	20	○	○				○	○
コミュニケーション技術	20	○	○	○			○	○
生活支援技術Ⅰ	20						○	○
生活支援技術Ⅱ	30		○				○	○
介護過程Ⅰ	20		○				○	○
介護過程Ⅱ	25	○	○	○			○	○
介護過程Ⅲ（面接授業）	45	○	○	○	○		○	○
発達と老化の理解Ⅰ	10	○	○	○			○	○
発達と老化の理解Ⅱ	20	○	○	○			○	○
認知症の理解Ⅰ	10		○	○			○	○
認知症の理解Ⅱ	20		○	○			○	○
障害の理解Ⅰ	10		○	○			○	○
障害の理解Ⅱ	20	○	○	○			○	○
こころとからだのしくみⅠ	20		○				○	○
こころとからだのしくみⅡ	60	○	○	○			○	○
医療的ケア	50	○	○	○	○	○	○	○
総時間数	450	320	420	320	95	50	420	400

消費税込（円）

受講料等	資格をお持ちでない方	初任者研修	ヘルパー3級	ヘルパー2級	ヘルパー1級	介護職員基礎研修	認知症実践者研修	喀痰吸引等研修
	受講料	125,000	85,000	115,000	85,000	55,000	25,000	115,000
テキスト代	12,800	12,800	12,800	12,800	4,800	2,800	12,800	10,000
合計（円）	137,800	97,800	127,800	97,800	59,800	27,800	127,800	115,000

注1）受講開始日の前日までに受講を辞退した場合は、受講料のみ返金いたします。
注2）受講が開始された後は、原則として受講料の返金はできません。



※2 詳細は9月ごろご案内予定です。
※3 教育訓練給付制度とは、労働者や離職者が自ら費用を負担して厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し終了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った費用の一部を受給できる雇用保険給付制度です。保有資格によっては対象になりません。受給資格は、ご住所を管轄するハローワークにご確認ください。給付額は、支払った費用の20%（上限10万円）です。

吉川福祉専門学校

お問い合わせ **048-984-4701**

〒342-0041 埼玉県吉川市保1-23-14